

10 ソフトの売買や貸し借りのトラブル

指導項目の分類	消費者生活に関すること
---------	-------------

対象・教科等	小学校（中・高学年）	道徳、総合的な学習の時間、特別活動など
--------	------------	---------------------

指導のねらい	(1) 物品の貸し借りなどにおいて、約束やルールを守ることの大切さを理解させる。 (2) ソフトの売買は、法的な制約を伴う場合があることを理解させる。
--------	--

指導の手引	<ul style="list-style-type: none">・友達とのゲームソフト等の貸し借りで、相手が返却しない、保存している内容を変更してしまったなどのトラブルが発生する。・ゲームソフト等の友人間での個人売買や貸し借りは、トラブルにつながる可能性があるため、極力避けるように指導する。・インターネットや中古ゲーム店等での売買は、必ず保護者の許可を得てから、同伴で行うように指導する。 <p><参考> 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 http://www.accsjp.or.jp/</p>
-------	---

展開例	
学習活動	指導上の留意点
1 本時の学習のめあてを知る 2 ワークシートの事例を読む 3 思ったことを書いてみる 4 友達やグループで「ソフトの売買や貸し借りのトラブル」について話し合う 5 意見をまとめて数人が発表する 6 自分の感想や意見を書く 7 本時の学習をまとめる 8 自己評価をおこなう	(Web ページを使った体験的な学習活動を取り入れる場合は、2と3の部分活動をあてる。) ・ゲームソフト等の友人間での個人売買や貸し借りについて、児童の日常生活における実態を把握する。 ・その危険性などを身近な事として捉えられるように留意する。

発展的な学習
・ソフトの売買はプログラム等を納めた CD などのメディアを売買しているのではなく、購入者に使用許諾を与えているだけという形態が一般的であり、そこから派生する中古品売買の問題をクリアしないと、後で大きなトラブルに巻き込まれる可能性があることを理解させる。

関連項目
「インターネットショッピング」